

倉敷市修学旅行助成制度概要

倉敷市修学旅行誘致委員会（以下「誘致委員会」という）は、県外の小学校、中学校、高等学校、専門学校、支援学校（以下「学校等」という）の行事の一環として倉敷市内（以下「市内」という）の観光地を訪れ、市内宿泊施設での宿泊を伴う修学旅行を実施した旅行会社に旅行経費の一部を助成します。

制度概要

<助成対象>

- ・県外の学校等が実施する、倉敷市を行程に含む修学旅行で、市内の観光地を訪れ、市内宿泊施設での宿泊を伴うもの。
- ・令和4年度計画書受付分：令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に行われる修学旅行

<助成条件>

- ・県外の学校等の修学旅行として新規に倉敷市へ送客すること（過去3年間、修学旅行で市内の宿泊施設に宿泊実績がない場合を含む）。
- ・行程に市内観光地または観光施設等（宿泊施設を除く）への立寄りが1カ所以上あること。
- ・誘致委員会の会員宿泊施設に1泊以上宿泊すること。
- ・助成金の交付は、旅行会社1営業所につき1年度あたり1回とする。

<助成金額>

- ・学校等の児童、生徒及び学生を対象（引率者、乗務員及び添乗員等を除く）とし、1人あたり1,000円を助成する。但し、1旅行あたり25万円を上限とする。

<助成対象者>

- ・当該修学旅行を催行する旅行会社

申請の流れ

<事前手続き（必須）> ※令和4年度は令和5年度分の計画書を受付

①旅行会社が誘致委員会へ事前相談

②旅行会社が「修学旅行計画書（契約書または旅行引受書等を添付）」を誘致委員会に提出

③誘致委員会において「確認書」を発行

<助成金申請手続（実施年度）>

①旅行実施年度当初に誘致委員会が旅行会社へ案内書送付

②旅行会社が申請書を提出

③誘致委員会が交付決定通知書を発行

④旅行会社に変更（中止）承認申請書を提出（決定金額に2割以上の変更がある場合）

⑤誘致委員会が変更決定通知を発行（決定金額に2割以上の変更があると認められる場合）

⑥旅行実施後に旅行会社が実績報告書を提出

⑦誘致委員会が確定通知書を発行

⑧旅行会社が請求・誘致委員会が支払い

＜計画受付申請イメージ＞

○手続きフロー

| 事前手続き（必須） | 実施年度における手続き |
|---|--|
| 誘致委員会へ事前相談 → <small>（予算執行状況確認）</small> 誘致委員会へ「修学旅行計画書」に必要書類を添付して提出 → <small>（事前審査・確認）</small> 誘致委員会が「確認書」を送付 <small>（交付予算事前確保）</small> | 誘致委員会が旅行会社へ案内書送付 → 誘致委員会へ申請書提出 → <small>（審査・確認）</small> 誘致委員会が交付決定通知書を申請者へ送付 → 旅行実施後に旅行会社が実績報告書を提出 → <small>（審査・確認）</small> 誘致委員会が確定通知書を発行 → 旅行会社が請求・誘致委員会が支払い |

○誘致委員会の会員宿泊施設

令和4年4月現在

| 地区 | 会員宿泊施設名 | TEL |
|------|----------------|--------------|
| 倉敷地区 | 倉敷アイビースクエア | 086-422-0011 |
| 倉敷地区 | 倉敷国際ホテル | 086-422-5141 |
| 倉敷地区 | 倉敷ロイヤルアートホテル | 086-423-2400 |
| 児島地区 | 下電ホテル | 086-479-7111 |
| 児島地区 | 倉敷せとうち児島ホテル | 086-473-7711 |
| 児島地区 | 鷲羽グランドホテル備前屋甲子 | 086-479-8222 |
| 児島地区 | 倉敷シーサイドホテル | 086-475-1616 |
| 玉島地区 | 国民宿舎 良寛荘 | 086-522-5291 |

※順不同

問い合わせ先

倉敷市修学旅行誘致委員会

事務局：（公社）倉敷観光コンベンションビューロー

〒710-0046 岡山県倉敷市中央2-6-1

TEL：086-421-0224 FAX：086-421-6024